

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年1月21日

【評価実施概要】

事業所番号	4072200373
法人名	医療法人 かつき会
事業所名	グループホーム ゆうゆう
所在地 (電話番号)	福岡県朝倉市下浦715番地 (電話) 0946-22-6191
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 19年 12月 11日

【情報提供票より】(平成 19年 11月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	9 人
利用定員数計	9 人
常勤	7人, 兼務 2人, 常勤換算 8.5人

(2) 建物概要

建物形態	(併設) 単独	新築 (改築)
建物構造	鉄筋コンクリート造り	
	4 階建ての	階 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費	有
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 900 円		

(4) 利用者の概要(平成19年12月11日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.6 歳	最低 77 歳	最高 89 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	甘木病院(精神科)・ほりお歯科
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は病院医師で、社会的入院者となった高齢者に悠々自適な生活をして欲しいとの思いから事業所を設立する。ぼちぼち畑の名称でホーム近くでは職員と利用者が野菜作りに励んでおり、その畑では野菜作りを通して地元の人々との交流が行われている。また、毎日自家菜園の新鮮な野菜が食材として使われている。管理者、職員は利用者一人ひとりがその人らしくゆったりと暮らせるよう支援している様子が利用者の穏やかな表情から伺える。今後更に地域と共に発展することが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題を管理者、職員で話し合い、ホーム玄関の看板を見やすいように大きくしたり、地域権利擁護事業や成年後見制度についての勉強会を開催している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者、職員は評価の意義を理解しており、今回の自己評価は職員一人ひとりが評価を行い、更にその評価を全職員で話し合って改善事項に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	奇数月の第3金曜日を運営推進会議の開催日として、家族の参加も毎回3名~4名得ている。又、区会長、民生委員、介護保険サービス課の参加で、質問に応じて認知症についての勉強会やケアプラン作成方法、食事内容など事例を通して話し合いを行なっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	利用者の暮らしぶりなどは2ヶ月に1回発行のホーム便りにて報告し、金銭管理等は家族面会時に直接説明して了解をとっている。体調変化などは、その都度電話にて状況を説明している。また、意見箱を設置しているが利用されないため、家族面会時や電話連絡時に意見、苦情を聴く努力をしている。意見や苦情を受けた時は、職員間で話し合って解決するようにしている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地区の文化祭へ利用者の作品(川柳など)を紹介して見学に出かけたり、畑での野菜作りを通して利用者と職員が地元の人々との交流に努めている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業目的及び運営の方針には、地域や家庭との結びつき重視や保健医療、介護保険施設、福祉サービス提供者等との密接な連携が明記されているが、事業所に掲示している理念には地域との関係性が明記されていない。	○	地域密着型サービスとして、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために地域との関係性が事業所の理念として具体的に明記されることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日、その日の担当者が本日の目標(スタッフの目標)として理念の一部をホワイトボードに毎日明記して管理者・職員の共有を図り、日々実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の文化祭へ利用者の作品(川柳等)を紹介して見学に出かけたり、畑での野菜作りを通して利用者と職員が地元の人々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で意見交換して作成している。外部評価の改善項目も管理者・職員で具体的改善(ホーム入り口看板を大きくする、成年後見制度等についての勉強会)に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第3金曜日を運営推進会議の開催日として家族の参加を呼びかけて毎回3名～4名の参加を得ている。又、区会長、民生委員、介護保険サービス課担当者の参加もあり、質問に応じて、認知症についての勉強会やケアプラン作成方法、食事内容など事例を通して話し合いを行なっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外で市町村との取り組みは特に行なわれていない。	○	介護保険の制度上の問題点など市町村担当者と情報を共有して問題解決にあたる等の取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者、職員は同法人内のソーシャルワーカーより地域権利擁護事業や成年後見制度について学び、必要な人に活用できる体制をとっている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりなどは2ヶ月に1回発行のホーム便りにて報告し、金銭管理等は家族面会時に直接説明して了解をとっている。体調変化等は、その都度電話にて状況を説明している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが利用されないため、家族面会時や電話連絡時などに意見、苦情を聴く努力をしている。意見、苦情を受けた時は、職員間で話し合っ解決するようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職は最小限に抑えるように努力しているが、代わる場合は、慣れた職員が付いて引き継ぎ期間を十分に取、利用者のダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は職員採用にあたって年齢や性別等を理由に採用対象から排除はしていない。また、趣味や社会参加のための希望にも応じて自己実現の権利が保障されるよう配慮されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎週月曜日、法人全体の職員朝礼時に法人代表者より人権尊重についての講話を受けている。事業所内にも高齢者の人権、倫理などを見やすい位置に掲示し、ミーティング時にも繰り返し啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での研修会(年6回程)～夜勤者以外は参加している。また、外部研修へ参加した職員はミーティングにて研修内容を報告し、全職員で共有している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区の介護保険事業者協議会のスタッフセミナーが年3～4回あり、2名～3名の職員が参加している。また、地区のグループホーム部会での勉強会(終末期ケアについて等)にも参加して交流の機会を持ちサービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に家族と本人の来訪をお願いして一緒にお茶を飲みながら意見交換をしたり、事業所内を見学して貰い、場の雰囲気に馴染んでいただくようにしている。又、申し出に応じて利用開始の際、数日間家族の宿泊もできる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、野菜の育て方、調理手順、味付け、季節(盆、正月、節句等)の慣わし等多くの事を利用者と一緒に学んで学び、共に支えあう関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中で本人の希望を把握したり、その方の表情や言葉・動き等から感じ取れるよう努めている。また、家族からの要望や収集した情報を参考にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族、関係者で話し合って担当職員を中心に利用者本位の介護計画の作成に取り組んでいる。意見や要望をあまり言わない家族もあり、利用者の思いを明確化して記載することは難しいが、主治医・関係医療機関のスタッフの意見も取り入れ実際の介護は利用者本位に行われている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回ミーティングを行い、ケアプランの検討を行っている。また、利用者に状態変化があった時や毎朝の申し送り時に日々気づいた点などの意見交換を行い随時見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況や要望に応じて通院や買い物・特別な外出の支援など柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者が法人内の病院をかかりつけ医にしているが、入居前にかかりつけ医を確認し、引き続き継続受診が可能な旨説明している。外来受診は職員が対応し、結果は家族に報告している。以前、精神科を受診した方利用者には家族同伴と一緒に説明を聞いてもらっている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人内の病院が隣接しており、急変時や医療処置が必要となった場合には家族の了解をとり、法人内の医療機関へ入院することが多く、終末期のあり方について家族やかかりつけ医との方針の共有はできていない。	○	利用者や家族、かかりつけ医などの関係機関と重度化した場合の方針を話し合って共有することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室に入る際は声かけを行い、利用者に合わせた言葉かけや対応ができており、個人情報についても所定の場所へ保管・管理し、漏洩防止に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所としての1日の流れはあるものの、利用者のペースや希望に合わせた対応ができるよう日々の業務を調整して、快適に過ごせるよう支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は利用者一人ひとりの希望する時間に摂っている。調理を得意とする利用者が下ごしらえや味付けを職員と一緒にこなしている。昼食は気の合う利用者同士が同じ食卓を囲み、それぞれの食卓に職員が同席し、利用者と同じものを一緒に楽しく食事している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間の取り決めはなく利用者の希望する時間に入浴支援をしている。週2日は併設する病院の大浴場で入浴ができる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物を干したりたんだり、料理の下ごしらえ・アドバイス等利用者の思いを尊重しながらその方に応じた役割を持っていただくよう支援している。また、踊りが得意な方には敬老会や忘年会に披露していただいたり、川柳を好まれる方の作品を集めて冊子にして他の利用者・来客の方に読んでいただく機会を作っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居前より近くのお地藏様参りをしていた方や買い物を希望する方など一人ひとりの希望にそった外出支援をしている。また、近くの畑でほとんど毎日野菜作りをするのが日課となっており、職員が希望にそって支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は日中は鍵をかけずに自由に出入りができるようにしているが、階下の病院内を通過して屋外へ出られる事がないように気配りをしている。夜間は家族の了解を得て施錠している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム内では、毎月1回防災の日を決めている。避難経路のパターンをマニュアル化して活用し避難場所の確認をしている。年2回、消防署の立会いの下で法人全体での防災訓練を実施しており、職員の防災意識が強い。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が利用者の状態に応じて量や形態を考慮して作成し、不定期ではあるが併設の病院の管理栄養士にチェックやアドバイスを受けている。水分量も把握しており、お茶以外にも1日に1回は乳製品を摂るようにしており、バランスにも配慮した内容である。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下・食堂・和室の床の間等の共有空間には季節の花や利用者の作品等が飾られている。天気の良い日には遠くの山々が見渡され、季節の移り変わりを感じる事が出来る居心地の良い空間となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>和室・洋室を準備している。入居に際し仏壇や大正琴、元気な頃の趣味の品や作品等を自由に持ち込み、家庭の延長となるよう、その人らしく過ごせる部屋作りになっている。</p>		